

平成31年 4月18日

保護者の皆様

大洲市立長浜中学校長 長谷 隆

## 天候が不安定な場合(台風・大雨等)の通学について

春風の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、『警報発令時の対応』について、下記のようにさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 判断基準

- 午前6時の気象情報(ニュース)で大洲市に「暴風警報」や「大雨・洪水警報」「大雪・暴風雪警報」が出た場合は、原則として自宅待機とします。ただし、「南予北部」に警報が出ていても「大洲市」に出ていない場合がありますので、「大洲市」に出ているかどうかを判断の基準にしてください。(NHK総合でご確認ください。)
- ※ 他の「警報」や「注意報」の場合は、平常どおりの通学になります。地域や気象状況によっては、「注意報」であっても通学に危険を伴う場合がありますので、その際はご家庭の判断で自宅待機をお願いします。また、自主待機されたときは必ず学校までご連絡ください。
- ※ 午前6時以降、自宅を出発するまでに警報が発令した場合も同様に自宅待機となりますので、出発直前まで確認をお願いします。

#### 2 連絡

- 上記の警報が発令された場合には、自主的に判断し、自宅待機をしてください。例年のように地区連絡網での連絡はしません。その後の対応は(「警報」が解除された場合等)、学級連絡網で連絡をします。  
スクールバス関係で連絡が必要な場合は、スクールバスごとの連絡網で連絡します。なお、電話は乗車する順番で回します。

#### 3 出欠席

- 「自宅待機」は、「欠席」や「遅刻」ではありません。子どもの身体・生命の安全確保が第一です。気象災害に巻き込まれるような危険を伴うような通学は避けてください。

#### 4 備考

- 津波・地震・原子力災害等の避難訓練を学校では毎年行っています。ご家庭でも緊急時に備えて、避難経路、避難場所、連絡方法等について子どもさんと一緒に確認しておいてください。